



人権イメージキャラクター
人KENまる君

御相談，講演会は
すべて無料！



人KENあゆみちゃん

1

法務局 休日相談所

境界トラブル相談所も併設します！

とき

令和元年10月6日(日)

午前10時～午後3時(受付は午後2時20分まで)

ところ

金沢地方法務局本局

(金沢市新神田四丁目3番10号・金沢新神田合同庁舎)

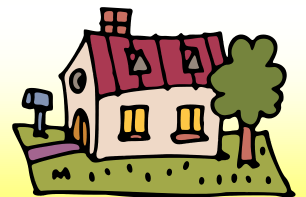
<秘密厳守>

日常生活の様々な心配ごと，困りごと

- ◆相続，遺言，公正証書
- ◆抵当権抹消
- ◆会社・法人の役員変更
- ◆境界トラブル
- ◆地代・家賃の供託
- ◆いじめ
- ◆無戸籍でお困りの方など

法務局職員，司法書士，土地家屋調査士，公証人，人権擁護委員が相談をお受けします。

「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重ると
登記手続きがますます難しくなります。



2

公証人による 暮らしに役立つ講演会

10時30分～11時30分

<定員30名>

『遺言と相続』

相談・講演会は予約制(申込期限:10月4日午後5時まで)
【予約専用電話】 ☎076-292-7813

主催:金沢地方法務局

共催:石川県司法書士会・石川県土地家屋調査士会・金沢公証人会・石川県人権擁護委員連合会